

八戸市告示第69号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、次の指定介護機関から辞退する旨の届出があったので、生活保護法第55条の3第2号の規定により告示する。

令和8年3月18日

八戸市長 熊谷雄一

居宅介護事業者 (介護予防事業者)		居宅介護事業 (介護予防事業) の種類	居宅介護事業所 (介護予防事業所)		辞退年月日
名称 (開設者)	主たる事務所の 所在地		名称	所在地	
松井 裕之		居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導 (医療みなし)	ルミナデンタル クリニック	八戸市大字田面 木字上田面木20 番地43	令和8年3月1日